

多摩ニュータウン



多摩市

も く じ

多摩ニュータウン

1. 多摩市の概要、市章と市の木・花・鳥、市の位置・面積・人口 …… 1
2. 多摩ニュータウンの計画概要 …… 2
3. 土地利用計画 …… 5
4. 公益的施設配置計画 …… 9
5. 土地区画整理事業 …… 10
6. 永山駅周辺地区 …… 11
7. 唐木田・多摩3・1・6号線沿道地区 …… 12
8. 多摩センター地区 …… 13
9. 多摩ニュータウン基本計画図 …… 15
10. サービスインダストリー地区 …… 19
11. 多摩ニュータウン資料 …… 20
12. 多摩ニュータウン開発事業の主要年誌 …… 26
13. 入居年度・住区・施行者別住宅建設済戸数内訳 …… 28
14. The outline of Tama New Toun (英文説明) …… 30



〈CIシンボルマーク〉

多摩市では、個性的で魅力的な活気のある、新しい多摩市のイメージ形成を図るために「いきいきTAMA」をスローガンとしたシンボルマークを定めています。

多摩市の概要

多摩市は、清流多摩川を背にした一連の丘陵と南にのびる帯状の丘陵に囲まれて形成されています。この丘は、万葉集に多くの歌が残っている向ノ岡であり、また明治天皇がしばしば兎狩り、鮎漁に来遊されたところです。今、当時の御野立所を記念して建てられた聖蹟記念館があり、都立自然公園の名所として雄大な眺望が広く知られています。このほか関戸古戦場、霞ノ関南木戸柵跡等、数多くの史蹟に富み都民に親しまれたハイキング地でもありました。

しかし、戦後の交通機関の発達と都市の拡大傾向に伴って、純農村から次第に姿をかえ住宅地に変っていききました。桜ヶ丘団地を始めとして、公団・公社・民間の住宅が多数建設されています。

特に当市は、新住宅市街地開発法の適用等による多摩ニュータウン開発事業の中心をなしており、単なる住宅地としてではなく、商業・文化・産業・業務機能をあわせもつ調和のとれた新しい街として大きく羽ばたこうとしています。

市章と市の水・花・鳥

多摩市章は、多摩市の「多」を、ハトが羽ばたいて飛び立つ姿にたとえて表したもので、特に真ん中の線は、これからの限りない発展と平和を力強く表わしています。(昭和40年1月5日制定)

多摩市の木は「イチヨウ」、花は「ヤマザクラ」、鳥は、「ヤマバト」で市制施行1周年を記念して、昭和47年11月1日に制定されました。

市の位置 面積・人口

多摩市は、東経139度27分、北緯35度38分に位置し北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は町田市と神奈川県川崎市、西は八王子市と日野市に接しています。

面積は、21.08km²です。(多摩ニュータウン事業区域面積は、12.47km²)

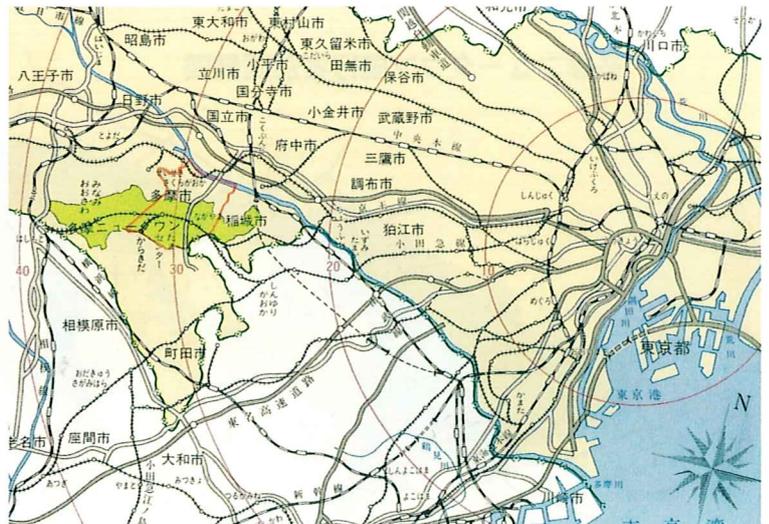
人口は、明治22年、多摩村が誕生したとき、3,779人であり、その後、目立った人口増はみられず、昭和18年10月現在で5,747人となっています。終戦後の復興及び昭和30年代後半からの宅地開発により人口増が大きくなり、昭和46年11月の市制施行時には、44,311人となり、以後、多摩ニュータウン事業の進捗にあわせ、全国有数の人口増加率となっていました。ここ数年は横ばい状態となっています。

平成16年1月1日現在人口

住民基本台帳	141,505人	(新住区域	71,252人)
		区整区域	25,549人)
		既存区域	44,704人)



多摩市章



市の位置

多摩ニュータウンの計画概要

《沿革》

昭和30年代後半の東京への流入人口の増加と、世帯の核家族化に伴い、区部の住宅事情が悪化したため、人々がより安価な土地や住宅を求めた結果、多摩地域へ外延的に住宅需要が拡大してきました。

それと同時に、計画的都市基盤整備がされないままスプロール現象が、多摩丘陵で数多く発生したため、東京都は、住宅難の解消とスプロール化の防止を図るため、多摩ニュータウン構想の検討をはじめました。

昭和38年7月、大都市周辺に住居環境の良い住宅地を、大量に供給することを目的とする新住宅市街地開発法が制定公布されたことなども合わせ、「健全な居住環境と快適で便利な住宅都市」を建設することを基本方針として、昭和39年5月東京都において決定され昭和40年12月都市計画決定へと進み、多摩ニュータウン構想は具体化されることとなりました。

昭和41年12月に計画区域の約42%に当る区域が事業認可され、昭和46年3月より第1次の入居が本市域で開始されましたが、昭和47年の入居を境に住宅建設は地元市の財政負担軽減、行政区域変更及びマスタープランの修正等、地元市の要望により一時中断されました。

昭和49年11月の東京都南多摩開発計画会議において住環境を主体としたマスタープランの修正、地元市の財政負担軽減措置などが盛り込まれた「多摩ニュータウンにおける、住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」が関係者間で合意に達し、住宅建設が再開され昭和51年3月より多摩市及び八王子市の区域で入居が開始されました。

また、昭和54年3月に多摩ニュータウンにおける住宅計画の方針変更が行われ、新たに戸建住宅が可能となり、同年初めての宅地分譲が行われました。

このようにして、進められてきた多摩ニュータウン事業は、当初は住宅の大量供給と、良好な市街地の整備に重点をおいて事業が進められていましたが、現在では、自然保護、住宅の質の向上、住宅様式に対する要望の多様化など「まちづくり」に対する時代の要請に適切に対処するため、当初の目的に加え、

多摩ニュータウン施行者別開発図



① 多摩の自然と調和した良好な居住環境をそなえた活力あふれる新市街地の形成。

② 広域的都市機能を充実し、他都市との連携による多摩地域の自立化の推進に資するまちづくりを目指しています。

多摩ニュータウン整備については、良好な居住環境を配慮した住宅都市の形成を目指すとともに、業務・商業・文化・情報・交通などの機能を複合的に整備し、核都市として発展していくことを基本方針としています。更に、平成10年3月には第五次首都圏基本計画において、八王子市、立川市と共に広域連携拠点の指定を受け、これによって業務核都市としての発展が期待されている所です。

《計画の規模》

多摩ニュータウンの計画区域は、東京都の西南約30～40kmにある多摩丘陵一帯に位置し、東西14km、南北1～4kmの細長い形をしており、総面積は約2,984ha、居住計画人口約30万人の新都市として計画しています。

行政区域は、多摩市、八王子市、町田市、稲城市にわたっています。

(注：多摩市と町田市の境界については、昭和48年12月1日に境界変更が行われ、概ね多摩ニュータウンの計画区域境をもって両市の行政界となった。)

《計画の基本方針》

●住区構成

多摩ニュータウンは日常生活の単位として、1つの中学校の区域を1区域とする21の住区で構成されています。1住区の人口は、約1万2千人。住宅戸数は、約3千戸。面積は、約100haです。

住区内には、日常生活に必要な店舗が集約された住区センター、保育所、幼稚園、学校、公園などが計画的に配置されています。

また、住区をいくつか集めて地区が構成され、鉄道駅周辺を核として地区センターが、更に、ニュータウン全域を対象として、大規模な商業、業務、文化施設や中央公園などを多摩センター駅を中心に配置したニュータウンセンターが計画されています。

●交通

多摩ニュータウンと都心を結ぶ鉄道により住民の足の確保を図り、区域内の連絡は路面交通を主としていますが、道路の計画にあたっては、人命尊重、歩行者の安全確保の見地から、歩行者専用道路や立体交差などを整備して、交通災害を防止するまちづくりを計画し整備されています。

●緑とオープンスペース

多摩丘陵は東京の緑地資源として貴重な地域である為、現存する緑を極力、公園・緑地計画のなかにとり入れて保存を図るよう計画しています。

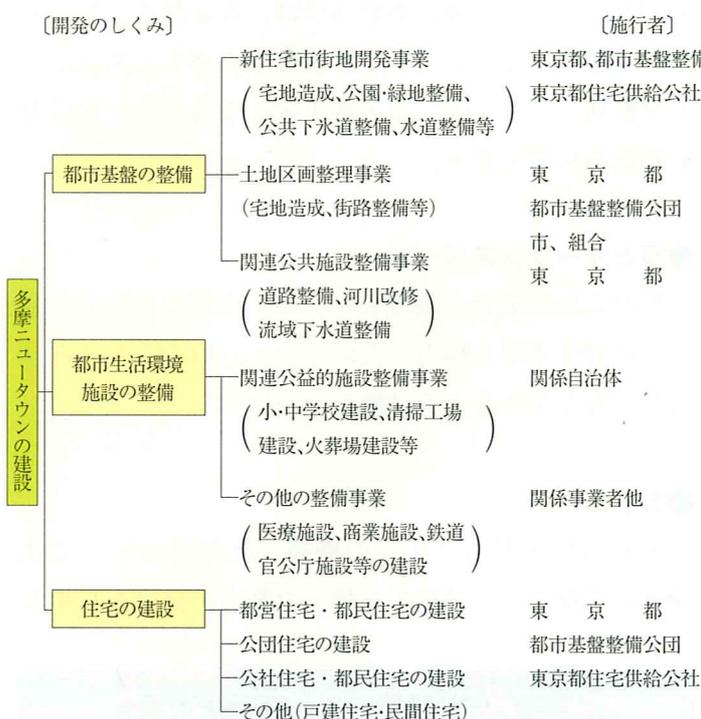
●まちづくり

単なる住宅都市としての機能にとどまらず、文化、商業、業務などの諸機能を備えた都市の建設を目指しています。



《開発のしくみと施行者》

多摩ニュータウン事業は、新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業及び関連公共施設整備事業によって、宅地造成をはじめとする都市基盤の整備が行われ、これに引続いて住宅建設及び住宅建設に関連して必要となる学校、幼稚園、保育園、店舗、病院等の公益的施設の整備が進められています。



※新住宅市街地開発事業

新住宅市街地開発事業は、事業区域内の用地の全面買収を前提として行われ、施行計画や処分計画等に基づき、宅地の造成、道路、公園、上下水道、商業施設、学校などの整備や処分が主な業務となっています。

《都市計画決定と事業認可》

多摩ニュータウンは昭和40年12月28日（建設省告示第3659号）、約2,962haの区域について新住宅市街地開発事業に関する都市計画決定がなされ、計画区域が決定されました。

その後、事業区域の追加変更及び新住宅市街地開発事業区域の一部を土地区画整理事業区域に変更するなどの都市計画変更がなされ、現在、多摩ニュータウンの計画区域は、新住宅市街地開発事業都市計画決定区域約2,225ha、土地区画整理事業都市計画決定区域約667haとなっています。

この都市計画決定のあと事業に着手するにあたり建設大臣の認可を必要とし、この認可を受けた区域を都市計画事業認可区域（住宅・都市整備公団等の国の機関については、都市計画事業承認区域）と呼んでいます。

この事業認可については、昭和41年12月24日に計画区域の約42%にあたる区域について決定され、その後変更があり現在は計画区域の約96%にあたる区域について認可（承認）されています。

多摩ニュータウン事業別面積及び都市計画人口

(平成13年4月現在)

区 分	面 積 (ha)	人 口	
		都 市 計 画 人 口	居 住 人 口
新住宅市街地開発事業	東京都	96,800 [15,900]	47,800 [7,600]
	都市基盤整備公団	174,700 [105,400]	91,700 [60,200]
	東京都住宅供給公社	10,500 [10,500]	6,600 [6,600]
	計	282,000 [131,800]	146,100 [74,400]
土地区画整理事業	東京都	—	42,700 [24,100]
	都市基盤整備公団 都 市、 組 合	—	1,700 [—]
	計	—	44,400 [24,100]
合 計	2,892.1 [1,247.0]	—	190,500 [98,500]

注) ・新住宅市街地開発事業の区域内においては、都市計画人口の80%程度の居住人口を予定している。
〔 〕内は多摩市域分

土地利用計画〈事業認可(承認)区域〉

多摩ニュータウンの都市計画事業認可(承認)区域における土地利用計画は、大別すると住宅用地、公共施設用地、公益的施設用地及び特定業務施設用地に分けられ、公共用地は道路と公園・緑地が大部分で、公益的施設用地は教育、商業、医療などの施設用地として利用されます。

施行者別土地利用計画〈事業認可(承認)区域〉

(平成11年1月現在)

区 分		東京都		都市基盤整備公団		東京都住宅供給公社		
宅 地	住宅用地	239.5ha	32.4%	516.7ha	35.9%	28.7ha	57.7%	
	公益的施設用地	教育施設用地	90.1	12.2	134.1	9.3	7.5	15.1
		商業・業務施設用地	22.2	3.0	52.0	3.6	2.6	5.2
		その他公益的施設用地	79.0	10.7	137.4	9.6	0.0	0.0
	特定業務施設用地	5.2	0.7	56.0	3.9	0.0	0.0	
	小 計	435.9	59.0	896.2	62.3	38.8	78.0	
公共的施設用地	道路用地	116.1	15.7	289.6	20.2	4.9	9.9	
	公園・緑地用地	182.0	24.6	250.6	17.4	5.0	10.1	
	その他公共施設用地	4.4	0.6	1.1	0.1	1.0	2.0	
	小 計	302.5	41.0	541.3	37.7	10.9	22.0	
合 計	738.4	100.0	1,437.5	100.0	49.7	100.0		

●住宅

ニュータウンの住宅は、都営、公団、公社等による集合住宅や、中高層住宅、タウンハウス(共有庭及び専用庭付低層連続住宅)がバランスよく配置されています。また宅地分譲による独立住宅も計画されており、特に昭和58年度より、建物付宅地分譲(公団が造成した宅地の上に地元企業者が結成した多摩市住宅建設協同組合が住宅を建設し、宅地は公団が、建物は組合がそれぞれ同一の譲受入に譲渡する方法)が行われました。

また、快適な住宅環境を守り、「ゆとりとうるおいのある街づくり」を目指して、地区計画や建築協定を結んでいる地区もあります。

●公園・緑地

住区の中には、幼児の遊び場や街区公園が適宜配置されているとともに、運動場などを備えた近隣公園が1~2か所配置され、テニスコートや野球場などを備えた地区公園が2~3住区毎に配置されています。すでに、地区公園である一本杉公園において、ナイター施設およびスタンド付野球場やテニスコート、多摩東公園においては、陸上競技場、武道館、テニスコートなどが整備され、市民に開放されています。また、ニュータウンセンターの近くには、市民の憩いの場としての多摩中央公園が整備されています。このほか、自然に富んだ地形と景観を保存育成するため各種の緑地などが残されています。



地区計画一覧

(平成16年1月現在)

建築協定一覧

(平成16年1月現在)

No	名称	面積	告示年月日	No	地区名	面積m ²
1	聖ヶ丘地区	86.2ha	平成13年 7月2日	1	多摩ニュータウン 聖ヶ丘三丁目分譲宅地	17,608
2	唐木田地区	96.2ha	平成15年 1月31日	2	多摩ニュータウン 聖ヶ丘四丁目分譲宅地	30,046
3	連光寺地区	10.7ha	平成15年 1月31日	3	多摩ニュータウン タウンハウス南野	3,311
4	桜ヶ丘地区	82.1ha	平成3年 9月17日	4	多摩ニュータウン 永山六丁目分譲宅地	6,031
5	聖蹟桜ヶ丘 駅南地区	2.0ha	平成11年 11月2日	5	多摩ニュータウン ガーデンタウン落合A	1,815
6	東寺方坂下 耕地地区	5.1ha	平成9年 2月12日	6	多摩ニュータウン ガーデンタウン落合B	1,715
7	和田久保下 地区	13.2ha	平成9年 4月4日	7	多摩ニュータウン 豊ヶ丘一丁目分譲宅地	8,843
8	諏訪六丁目 地区	9.5ha	平成10年 3月20日	8	多摩ニュータウン ホームタウン貝取-2	1,780
9	豊ヶ丘一丁 目地区	3.3ha	平成11年 2月26日	9	多摩ニュータウン 貝取一丁目分譲宅地	3,342
10	永山五・六丁 目住宅地区	10.2ha	平成14年 11月28日	10	多摩市関戸六丁目地区	7,869
11	多摩センタ ー北地区	2.3ha	平成15年 1月31日	11	多摩市和田地区百草住 宅地	4,797
12	和田上和田 地区	7.2ha	平成13年 7月2日	12	永山駅南口業務施設	17,444
13	連光寺本村 地区	8.1ha	平成13年 7月2日	13	多摩ニュータウン鶴牧 5丁目分譲宅地	2,431
14	鶴牧五丁目 地区	4.0ha	平成14年 8月20日	14	多摩ニュータウン永山 5丁目分譲宅地	2,555
15	山王下地区	17.5ha	平成15年 1月31日	15	多摩ニュータウン鶴牧 分譲宅地Bブロック	16,720

●道 路

ニュータウンの道路は、ニュータウンと周辺の主要市街地をつなぐ都市幹線道路と、ニュータウン内の各住区と鉄道駅、地区センターなどを結ぶ地区幹線道路、住区内各施設につながる住区幹線道路や住区街路、住宅地内を区画する区画街路および歩行者専用道路が設けられ、歩車道分離を原則として計画されています。



●セ ン ター

○住区センター

住区には、日常生活のための施設として日用品店舗、日常サービス店舗、スーパーなどの購買施設と、診療所、集会所、派出所、郵便局などが設けられています。

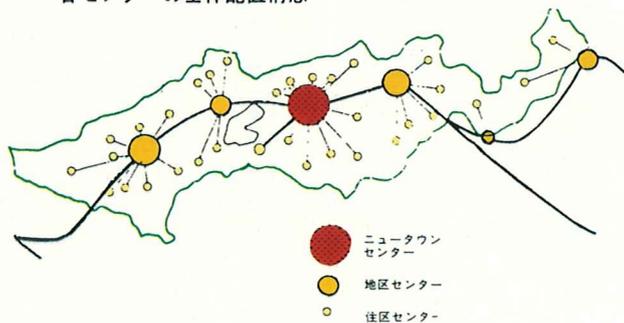
○地区センター

住区をいくつか集めて地区が構成され、広域的で質の高い品々を扱う専門店、娯乐的施設や銀行などの各種都市的サービス施設が配置されています。

○ニュータウンセンター

ニュータウン全域を対象として、区域のほぼ中央に都市性の高い大規模な商業、業務施設が計画されています。また、官公庁施設や文化施設なども配置され、ニュータウンの中心施設として、高度な機能を発揮するよう計画されています。

各センターの全体配置構想



●教育施設

一つの住区には原則として、中学校1校、小学校2校、幼稚園2園が配置され、適切な通学区域及び学校規模等となるように考慮してきました。これまでに中学校2校、小学校8校が統廃合により廃校となっており、現在は、中学校8校、小学校15校開校となっています。

また、ニュータウン内に都立の養護学校が2校配されており、多摩市内（聖ヶ丘地区）には昭和60年4月に開校しています。



●社会福祉施設

住民の福祉のための施設として、各住区には保育所、児童館、学童クラブなどが配置されています。また広域的な施設として、総合福祉センターが清掃工場隣接地に開館しており、この施設は清掃工場の余熱を利用した施設であり、延床面積12,800.6㎡の規模で集会室、浴室、機能回復訓練室等を備えています。また、東京都児童相談所が5住区（諏訪地区）に昭和62年4月に開設されています。

●医療・保健

住民の身近な診療機関としては、内科、小児科、産婦人科、眼科、歯科等の診療所が、住区のセンターに開設されています。また、地域的施設としては、昭和52年7月に日本医科大学附属多摩永山病院（内科・小児科・外科・産婦人科を含む14の診療科目と、救命救急センター）が開設されています。

平成2年8月には、永山保健相談所が、東京都多摩保健所となり、平成9年4月からは、名称が変わり南多摩保健所として開設されました。また、平成4年6月には、多摩総合精神保健センターがそれぞれ開設されました。さらに、平成5年7月に地域の中核となる公設民営による総合病院として多摩南部地域病院（内科・小児科・外科・循環器科・脳神経外科・婦人科を含む15の診療科目と救急医療）が、開設されています。



多摩総合精神保健センター・多摩南部地域病院

●多摩ニュータウン環境組合 多摩清掃工場

多摩清掃工場は、主に多摩ニュータウン区域のごみを処理するために、昭和48年4月から、多摩市が暫定管理者となり、一期施設300t（150t×2炉）の焼却炉を稼動していましたが、稼動以来20年以上経過し、ニュータウン開発の進捗とともにごみ量が増大し、かつ施設の老朽化により、焼却炉の増設と更新が必要となりました。

そのため、八王子市、町田市、多摩市が協議検討を行い、多摩市全域、八王子市の一部、町田市の一部の多摩ニュータウン区域をその計画区域として、一部事務組合を組織することに合意し、平成5年4月1日に多摩ニュータウン環境組合が設立されています。

平成6年7月には、二期施設工事に着手し、焼却施

設（200t×2炉）を平成10年4月に稼動し、平成14年4月には、不燃・粗大ゴミ処理施設（不燃処理は日量80t・粗大ゴミは、日量10tの処理能力）と新たにリサイクルセンター（リサイクル講座・啓発活動など実施）機能を備えた多摩清掃工場が完成しました。

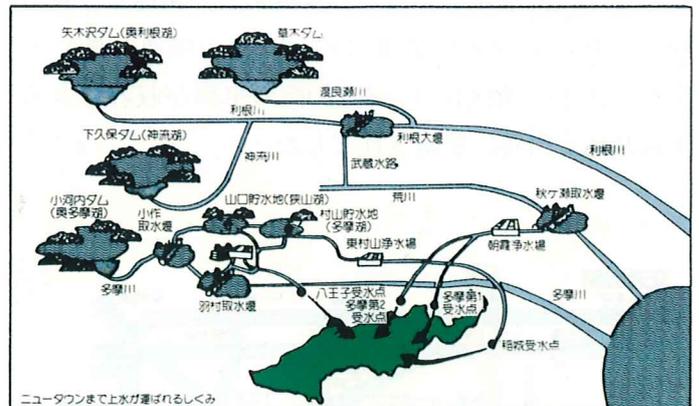
また、隣接の総合福祉センターと温水プールに熱供給がされ、多くの市民に利用されております。



清掃工場

●上水道

上水道計画は全量を都水道局からの分水に求め、利根川水系を水源とし、朝霞、小作両浄水場からの浄水を4か所で受水し、高所に設けられる配水場からの自然流下により給水（1日最大給水量18万600m³）されています。多摩ニュータウン水道では、給水施設等を無人化して効率的に運営するとともに、緊急災害時の対策を迅速、適切に実施するため遠方監視制御システムを採用しています。また、昭和51年4月からは、初めての電話回線を利用した自動検針システムが導入されています。



公益的施設配置計画

多摩ニュータウンにおける公益的施設については、配置計画により地区的施設及び全体的施設が予定されていますが、主なものとしては官公庁施設、社会教育施設、社会福祉施設などが計画されています。また、昭和58年5月には東京都中央卸売市場が開場されています。このほか本市独自の地区的施設として児童館、図書館、老人福祉館及び地区市民ホールなどを1つの建物に集約した複合施設（コミュニティセンター）の整備を実施しており、4つの施設が開館しています。



公益的施設配置計画

種 別	住区及び地区的施設	全 体 的 施 設
教 育 施 設	幼稚園 小学校 中学校	高等学校 養護学校（肢体不自由） 大学
医療、保健施設	診療所 保健相談所	総合病院 保健所
商業、業務施設	日用品店舗、スーパーマーケット 飲食、理容等サービス施設 各種専門店、銀行等サービス 業務施設、娯乐的施設	百貨店 各種専門店 銀行等サービス業務施設 娯乐的施設
官 公 庁 施 設	市役所出張所、交番 無集配特定郵便局 消防出張所	登記所、普通郵便局 警察署、消防署 電話局
社会教育施設	公民館 図書館	複合文化施設、総合体育館 総合運動場、美術館
社会福祉施設	保育園 児童館 老人福祉館	児童相談所 地域福祉センター 心身障害者福祉作業所
そ の 他	—	清掃工場、給食センター、中央卸売市場 火葬場、墓園、葬祭場

土地区画整理事業

本事業は、東京都等が事業施行者となり、土地区画整理法に基づき新住宅市街地開発事業等とあわせて実施されています。地区内の基盤整備には土地所有者より土地提供(公共減歩)を受けて、河川、街路公共下水道等、新しい都市に必要な公共施設の整備改修を進め、

土地の利用増進をはかり新住宅市街地開発事業区域と調和のとれた一体的な地域社会の開発をめざしています。本事業の施行区域はニュータウン開発以前から集落をなしていた地区で、多摩市4地区、八王子市1地区、町田市1地区、稲城市3地区で施行されています。

	区 分	面 積	居住計画人口	人口密度	公園面積	備 考
多摩市域	多摩土地区画整理事業	222.0ha	26,000人	115人/ha	7.1ha	第一工区：平5.9換地処分 第二工区：平2.1換地処分
	小野路第一	18.1ha	3,300人	110人/ha	1.5ha	57.2換地処分
	小野路第二	4.5ha				52.2
	小野路第三	6.9ha				52.2
	計	251.5ha	29,300人		8.63ha	

関連公共施設整備事業

多摩ニュータウンに関連する主要な道路、河川及び流域下水道を整備する事業で、東京都が施行し、ニュータウン全体に関連する都市施設整備の観点から、ニュータウン区域内はもとより関連する周辺部も含めて

施行されています。事業の実施にあたっては、新住宅市街地開発事業の宅地造成、住宅建設に伴う入居状況及び土地区画整理事業の進捗にあわせて、施行されています。

(1) 幹線道路

(平成13年3月末現在)

路 線 名	都市計画道路番号	全体計画	施工済延長	幅 員
府中～相模原線	多摩3・3・10 八王子3・4・8	11,756	11,756	36～20
府中～町田線	多摩3・3・8	5,136	5,136	38～28
町田～日野線	八王子3・3・30 多摩3・3・24 町田3・4・22	6,117	4,137	38～20
ニュータウン幹線	多摩3・2・3 八王子3・2・5 町田3・4・41	8,859	8,859	36～20
下柚木～八王子線	八王子3・3・13	2,644	2,644	20
町田～平山～八王子線	八王子3・3・31 八王子3・4・32 町田3・4・40 多摩3・4・27	6,057	3,510	31～16
町田～調布線	多摩3・4・15	2,261	565	20
稲城～日野線	多摩3・3・10	1,961	1,501	28
ニュータウン街路1号線	多摩3・4・18	3,507	3,507	25～20
ニュータウン街路2号線	多摩3・4・19	1,963	1,429	53～25
ニュータウン街路6号線	多摩3・4・26	1,333	1,333	20
南多摩尾根幹線	多摩3・1・6	13,820	2,726	58～32.5
計		65,414	47,103	

(2) 河川

(平成13年3月末現在)

名 称	施行延長	施行済延長
大 栗 川	10,440m	10,440m
大 田 川	1,690m	1,690m
乞 田 川	4,447m	4,447m
三沢川分水路	2,520m	2,520m
三 沢 川	2,040m	419m
計	21,137m	19,516m

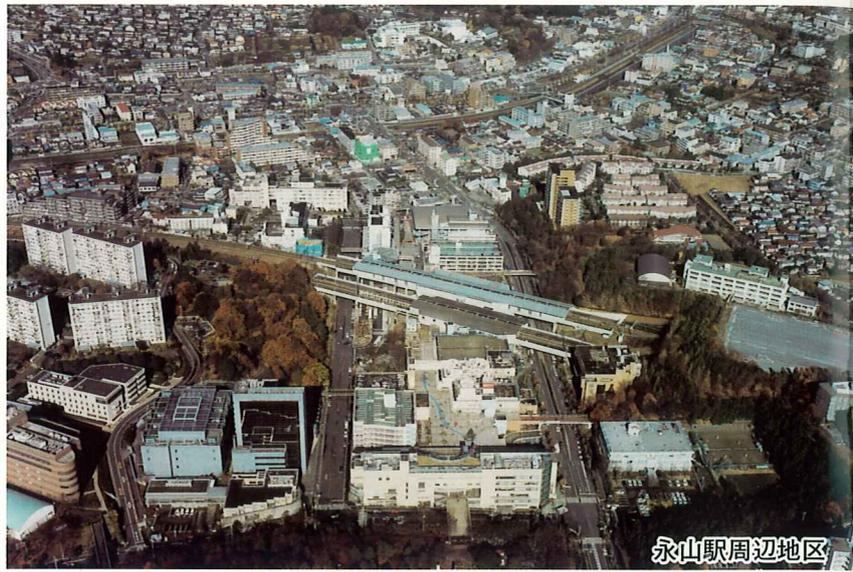
(3) 流域下水道

(平成13年3月末現在)

名 称	計 画	実 績
乞田幹線	12,640m	12,488m
乞田バイパス	5,890m	0m
大栗幹線	6,050m	6,016m
稲城幹線	4,460m	4,447m
計	29,040m	22,951m

永山駅周辺地区

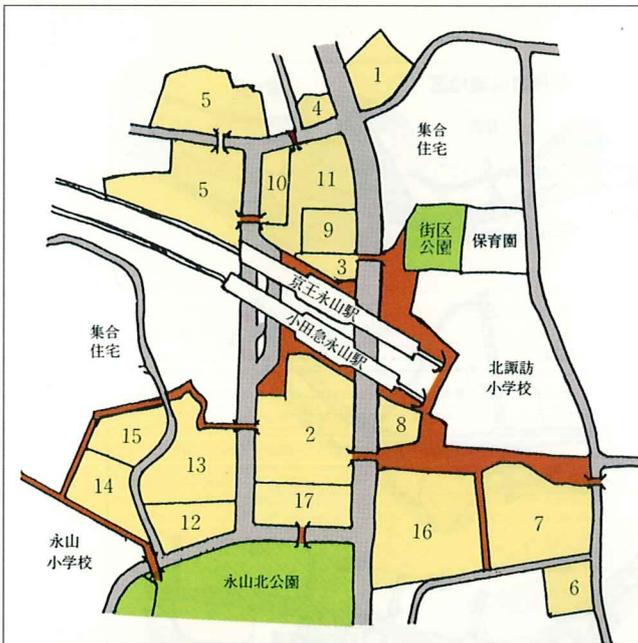
No	施設の名称	開設年度	建設(管理)主体
1	多摩消防署	昭47・4	東京消防庁
2	グリナード永山1号線	昭49・10	新都市センター開発株
3	グリナード永山2号線	昭49・10	新都市センター開発株
4	カーサービス	昭51・3	東京トヨタ自動車株
5	日医大付属多摩永山病院	昭52・7	日本医科大学
6	多摩児童相談所	昭62・4	東京都
7	CSK情報教育センター	昭63・4	株CSK
8	本荘永山ビル「ACROS」	平2・10	株本荘
9	グリナード永山Pビル	平元・6	新都市センター開発株
10	住宅・商業棟「プラザ永山」	平3・3	都市基盤整備公団
11	ヒューマックスパビリオン永山	平4・12	ジョイバック・エンタープライズ株、ジョイバック・レジャー株
12	東京都南多摩保健所	平9・4	東京都
13	JTBフォレスト	平4・12	株日本交通公社 株交通公社不動産
14	アイフル	平15・7	アイフル株
15	富士火災多摩研修センター	平4・6	富士火災海上保険株
16	事務所	昭50・1	都市基盤整備公団
17	ベルブ永山	平9・4	多摩市・新都市センター開発株



永山駅周辺地区



グリナード永山



日医大付属多摩永山病院

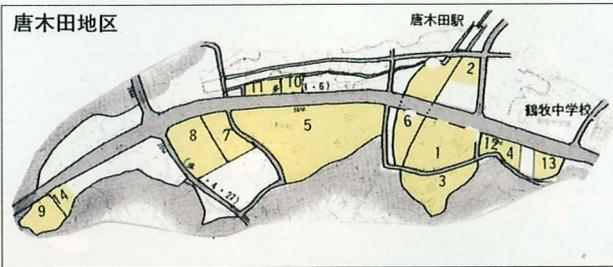


ベルブ永山

唐木田地区及び多摩3・1・6号線沿道地区

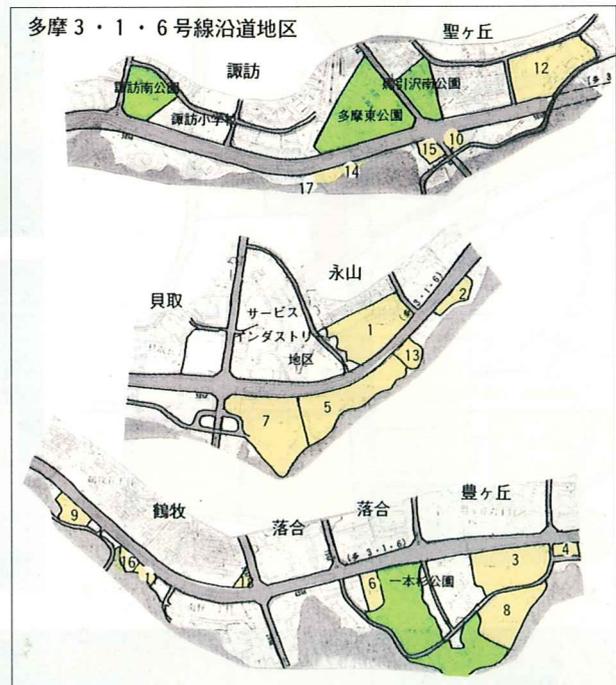
(1) 唐木田地区

No	施設の名称	開設年度	建設(管理)主体
1	多摩清掃工場	昭48・4	多摩ニュータウン環境組合
2	ホームセンター・ケーヨーD ²	平11・11	株ケーヨー
3	ガスホルダー	昭54・5	東京ガス株
4	アクアブルー多摩	平12・8	多摩市
5	大妻学院女子中・高校・短大・大学	昭63・4	学校法人大妻学院
6	鉄道車両基地	平2・3	小田急電鉄株
7	大和証券多摩総合研修センター	平4・10	大和証券株
8	三菱銀行情報センター	平5・2	株三菱銀行
9	唐木田配水場	平2・10	東京都
10	全家研東京本部ビル	平6・9	株新学社 東京支社
11	多摩カーライフセンター	平7・1	三菱自動車工業株
12	多摩市総合福祉センター	平9・4	多摩市
13	東京技術センター	平9・3	第二電電株
14	DDI第三ネットワークセンター	平11・12	第二電電株



(2) 多摩3・1・6号線沿道地区

No	施設の名称	開設年度	建設(管理)主体
1	都立永山高校	昭47・4	東京都
2	永山第一学校給食センター 永山第二学校給食センター	昭48・6 昭52・4	多摩市
3	都立南野高校	昭54・4	東京都
4	南野学校給食センター	昭55・4	多摩市
5	国士舘大学体育学部	平4・4	学校法人 国士舘
6	小野路配水場	昭49・2	東京都
7	多摩ニュータウン市場	昭58・5	東京都
8	恵泉女学園短大・大学	昭61・10	学校法人恵泉女学園
9	DDI東京通信センター	昭61・10	第二電電株
10	ガソリンスタンド	昭62・4	共同石油株
11	家庭機械器具販売修理	昭62・10	東京重機運輸株
12	多摩大学・聖ヶ丘高校・中学校	昭63・4	学校法人田村学園
13	流通センター	平元・5	株美多加堂
14	倉庫・配送センター	平元・9	株鯉国
15	レストラン・リブレ多摩	平元・11	アサヒビール株
16	ガソリンスタンド	平5・6	株日銀共石
17	協和商事本社ビル	平7・10	株協和商事
18	レストラン・サンマルク	平9・12	株東京ワールドチェーン
19	資源化センター	平11・10	多摩市



(1) 多摩センター地区

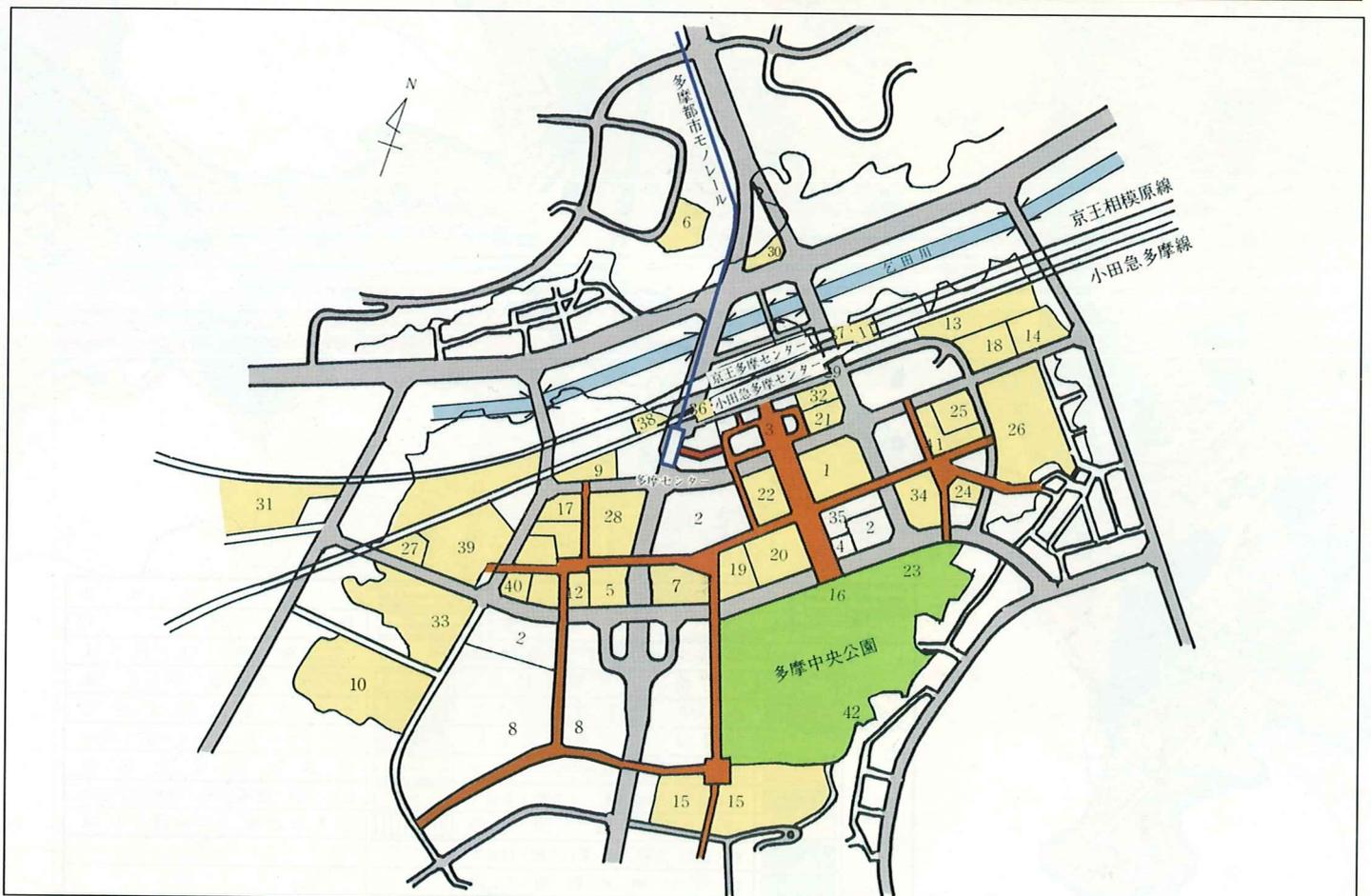
多摩センター地区

多摩センター地区は、多摩センター駅の南北に及ぶ約86ヘクタールの区域ですが、北口一帯は土地区画整理事業の区域であり、南口一帯の約76ヘクタールは新住宅市街地開発事業の区域となっています。

この多摩センター地区は、東京都の長期計画において、「多摩地域の心」として位置付けられており、商業・業務・行政・文化・医療などの複合的な機能を有する新市街地として計画的に整備され、地上二層式の駅前広場、幅員40メートルにも及ぶ歩行者専用道路や地域冷暖房を収容する共同溝など、多摩ニュータウンの表玄関としてふさわしい高水準の整備が行われています。

また、歩行者利用道路を中心に、ストリートパフォーマンスをはじめとした、にぎわい創出のためのさまざまなイベントが、実施されています。

No	施設の名称	開設年度	建設(管理)主体
1	丘の上プラザ	昭55・4	新都市センター開発株
2	(仮設) 一般駐車場		多摩都市交通施設公社
3	駅前広場	昭56・4	多摩市
4	(仮設) たまヴァンサンかん	平4・2	都市基礎整備公団
5	多摩郵便局	昭57・3	郵政省
6	東京都多摩都市整備本部多摩庁舎	昭57・6	東京都
7	ベントくん	平15・2	ペイントハウス株
8	TAMAタイム	平12・12	
9	都市廃棄物管路収集センター	昭58・4	多摩市
10	ミツミ電気	平13・10	ミツミ電気株
11	多摩センター駅東自転車駐車場	昭56・3	多摩市
12	新都市センタービル	昭60・10	新都市センター開発株
13	都立埋蔵文化財調査センター	昭60・4	東京都
14	法務局多摩出張所	昭60・11	法務省
15	健康づくり総合センター(サンピア多摩)	昭62・5	社会保険庁
16	多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)	昭62・10	多摩市
17	多摩中央警察署	昭63・3	警視庁
18	カテナ多摩センタービル	平元・4	カテナ株
19	多摩センター中央第一駐車場	平元・10	多摩都市交通施設公社
20	多摩センター百貨店ビル(多摩そごう)	平元・10	新都市センター開発株
21	マグレブ	平2・3	株ユニカ
22	京王プラザホテル多摩	平2・4	京王帝都電鉄株
23	グリーンライブセンター	平2・4	多摩市
24	多摩美術大学美術館	平12・4	多摩美術大学
25	多摩センター東第一駐車場	平2・11	多摩都市交通施設公社
26	サンリオビューロランド	平2・12	株サンリオ
27	多摩消防署多摩センター出張所	平3・4	東京消防庁
28	朝日生命多摩本社	平3・5	朝日生命保険相互会社
29	おちあい横丁	平8・3	新都市センター開発株
30	二木ゴルフ	平15・3	株二木ゴルフ
31	多摩総合精神保健センター 多摩南部地域病院	平4・6	東京都
32	多摩カリヨン館	平5・3	小田急電鉄株
33	多摩東京海上ビルディング	平6・5	東京海上火災保険株
34	ベネッセコーポレーションビル	平6・3	ベネッセコーポレーション
35	(仮設) 丘の上パティオ	平4・11	新都市センター開発株
36	多摩市多摩センター駅出張所	平2・4	多摩市
37	多摩センター地区市民ホール	平4・3	多摩市
38	多摩センター駅西自転車駐車場	平5・4	多摩市
39	富士多摩ビル	平9・5	富士銀行
40	富士多摩スクエア	平9・5	富士銀行
41	多摩センター交通財団ビル	平9・9	多摩都市交通施設公社
42	旧富澤家	平5・5	多摩市





多摩センター駅周辺



サンリオ・ピューロランド



丘の上パティオ周辺

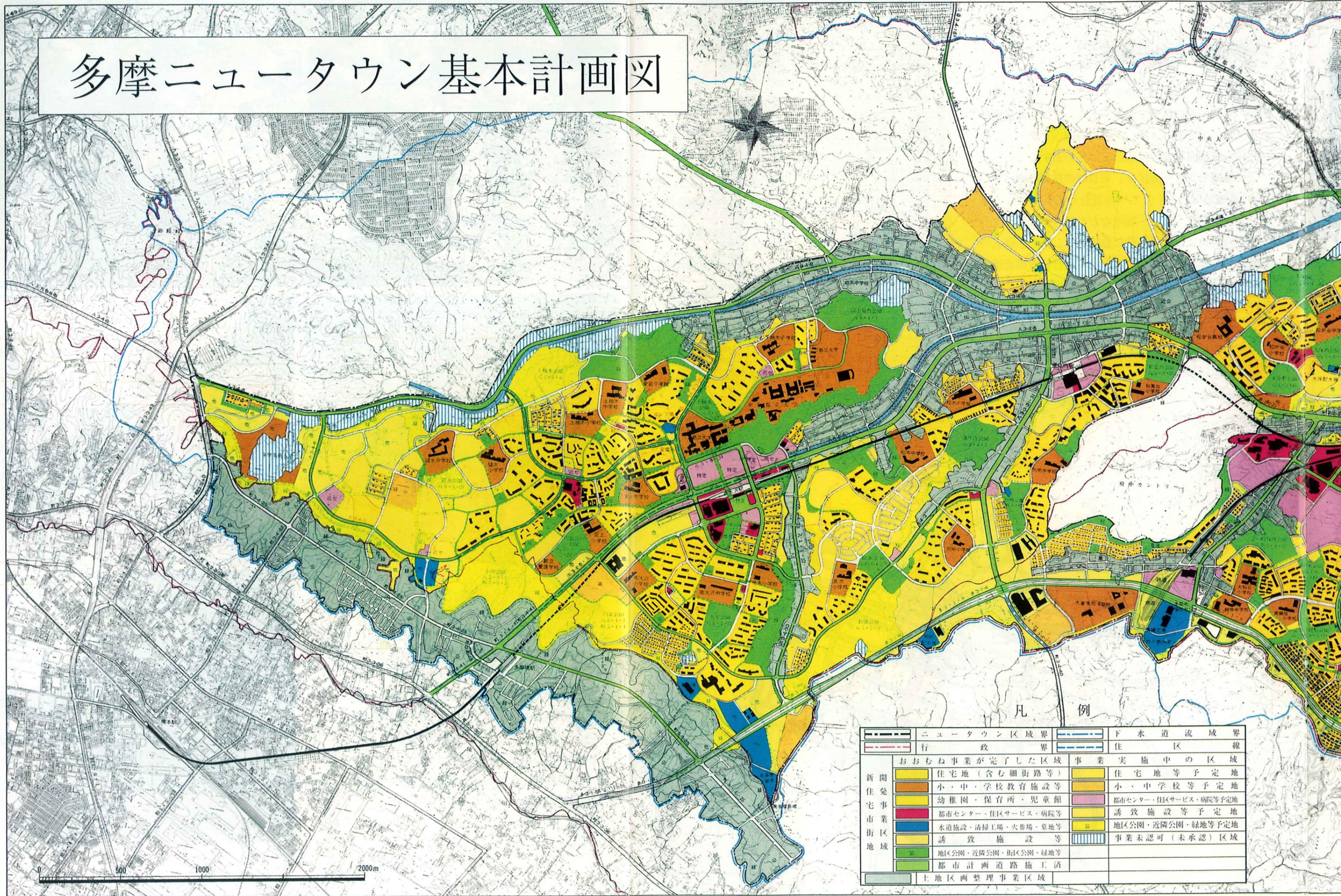
●駅前広場

多摩センター駅の乗降人数は、平成14年の1日平均約14万人であり、これらに対応できるように、下層にバスターミナル（19バス）、上層に歩行者用デッキをもつ地上二層式（下層11,900㎡、上層6,500㎡）の駅前広場が整備されています。この駅前広場には、ハンデキャップ対策として、二層間を連絡するスロープや屋外型のエレベーターが設置され、ニュータウンセンターの表玄関にふさわしい太陽と緑豊かな空間となるように整備されています。



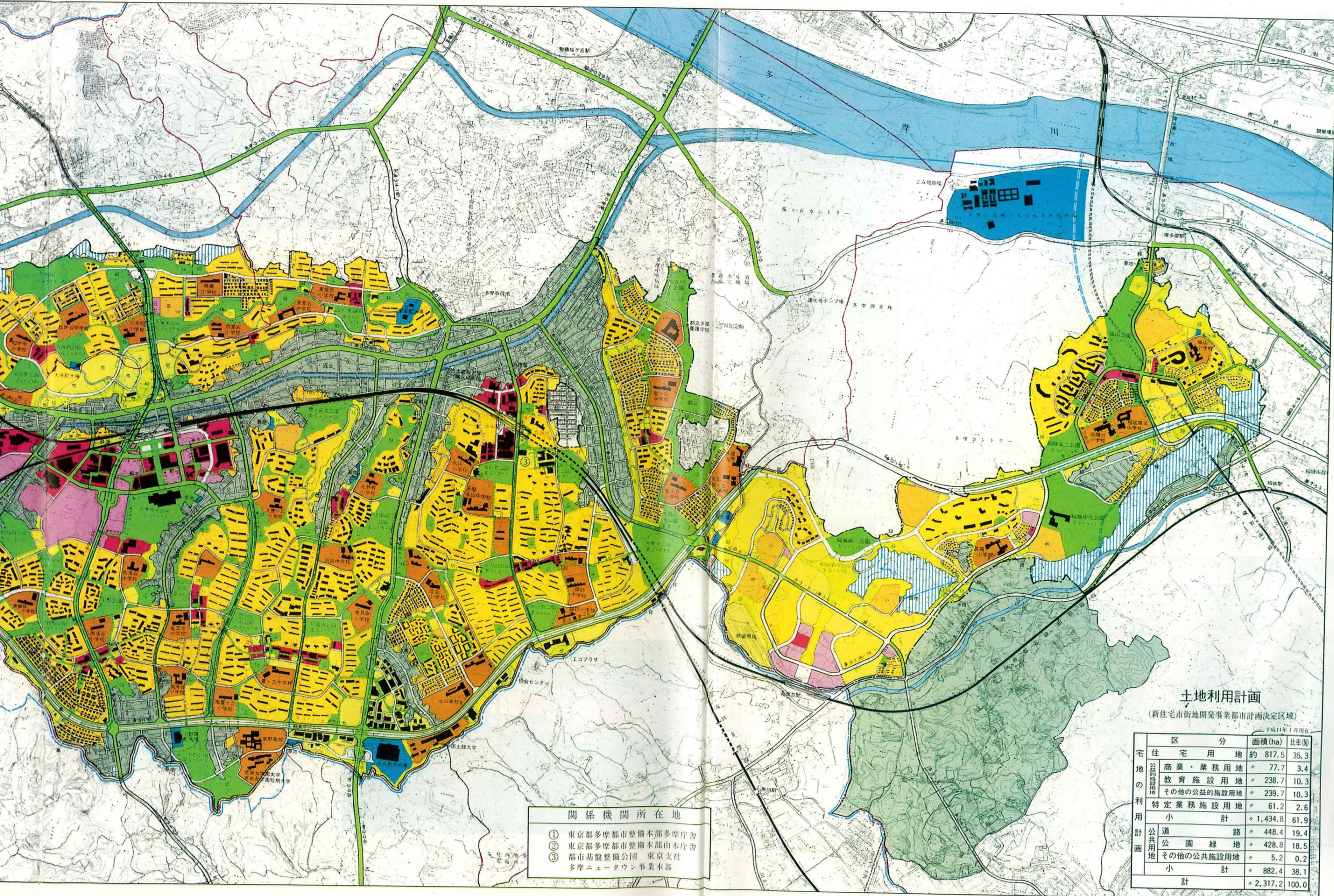
バルテノン大通り

多摩ニュータウン基本計画図



凡 例

	ニュータウン区域界		下水道流域界
	行政界		住区区線
	おおむね事業が完了した区域		住宅地等予定地
	住宅地(含む細街路等)		小・中学校等予定地
	小・中・学校教育施設等		都市センター・住区サービス・病院等予定地
	幼稚園・保育所・児童館		誘致施設等予定地
	都市センター・住区サービス・病院等		地区公園・近隣公園・緑地等予定地
	水道施設・清掃工場・火葬場・墓地等		事業未認可(未承認)区域
	誘致施設等		
	地区公園・近隣公園・街区公園・緑地等		
	都市計画道路施工済		
	土地区画整理事業区域		



土地利用計画

(新住宅市街地開発事業都市計画決定区域)

平成11年1月現在

区分	面積 (ha)	比率 (%)
住宅用地	約 817.5	35.3
公営的施設用地		
商業・業務用地	◇ 77.7	3.4
教育施設用地	◇ 238.7	10.3
その他の公営的施設用地	◇ 239.7	10.3
特定業務施設用地	◇ 61.2	2.6
小計	◇ 1,434.8	61.9
公共用地		
道路	◇ 448.4	19.4
公園緑地	◇ 428.8	18.5
その他の公共施設用地	◇ 5.2	0.2
小計	◇ 882.4	38.1
計	◇ 2,317.2	100.0

関係機関所在地

- ① 東京都多摩都市整備本部多摩庁舎
- ② 東京都多摩都市整備本部山本庁舎
- ③ 都市基盤整備公団 東京支社
多摩ニュータウン事業本部

●多摩センター地区駐車場案内システム

安全かつ効率的な駐車場利用を実現するため、多摩センター地区に駐車場案内システムを設置しています。

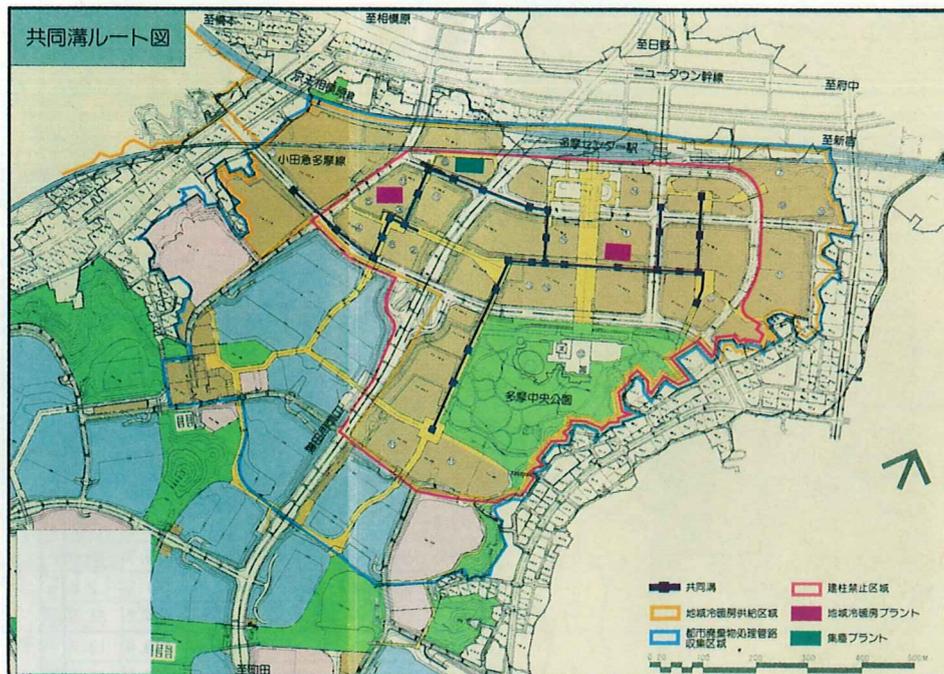
コンピュータを利用して、各駐車場の収容状況を完全に把握し、道路各所に設置した表示板を通じて、駐車場の空き情報をリアルタイムで案内します。こうしたオートマチックな駐車場案内システムを導入して、多摩ニュータウンの快適な都市環境の整備開発に役立っています。



●地域冷暖房

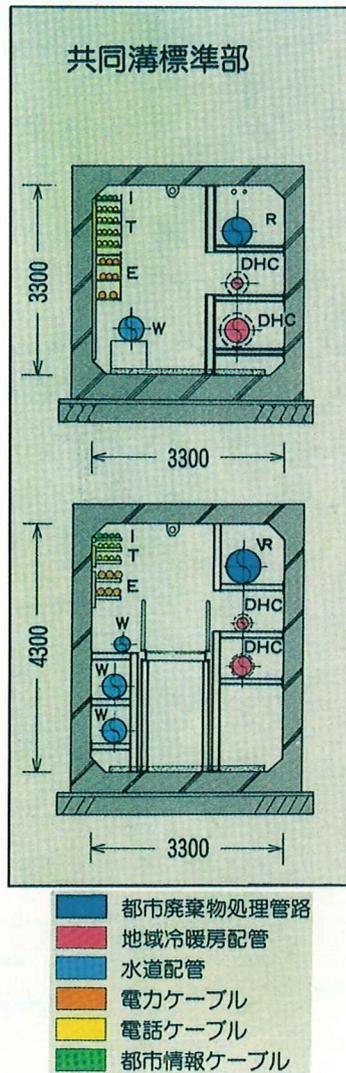
公害や災害を防止し、安全性や都市環境を向上させ、また省エネルギーを図るため導入されています。

この施設は、2か所の地域冷暖房プラントでつくられる蒸気を共同溝内に設置する地域配管によって建物に供給するものです。それぞれの建物では、この蒸気を用いて冷暖房が行われています。



●共同溝

共同溝は、道路上の電柱等を取り除き、また種々の供給処理施設による道路の掘り返しを避けるため道路の地下に設けられ、昭和56年度に完成しています。延長は約2 kmあり、電気、電話、水道、都市廃棄物処理管路、地域冷暖房、都市情報ケーブルが収容されています。



●多摩中央公園

多摩中央公園は、多摩センター駅から南へのびるパルテノン大通り（幅員40m・延長350m）の正面に立地し、日々谷公園よりやや小さい程度の大きさをもつ面積11ヘクタールの大公園です。多摩ニュータウン全域を対象とする高度な文化施設を有する中心性、象徴性を備えた文化のかおり高い都市基幹公園（総合公園）として完成しています。なお、複合文化施設やグリーンライブセンター（緑の相談所）や旧富澤家が併せて整備されています。



グリーンライブセンター

●複合文化施設「パルテノン多摩」

多摩中央公園の正面に位置する場所には、公会堂（1,414席の大ホール・304席の小ホールなど）及び郷土博物館からなる多摩市の文化の殿堂複合文化施設が公園のシンボリックな建造物として建設され、建造物の正面にある中央階段は、公園の門（大パーゴラ）へと続いており、公園と調和した一体的利用が出来るよう整備されています。

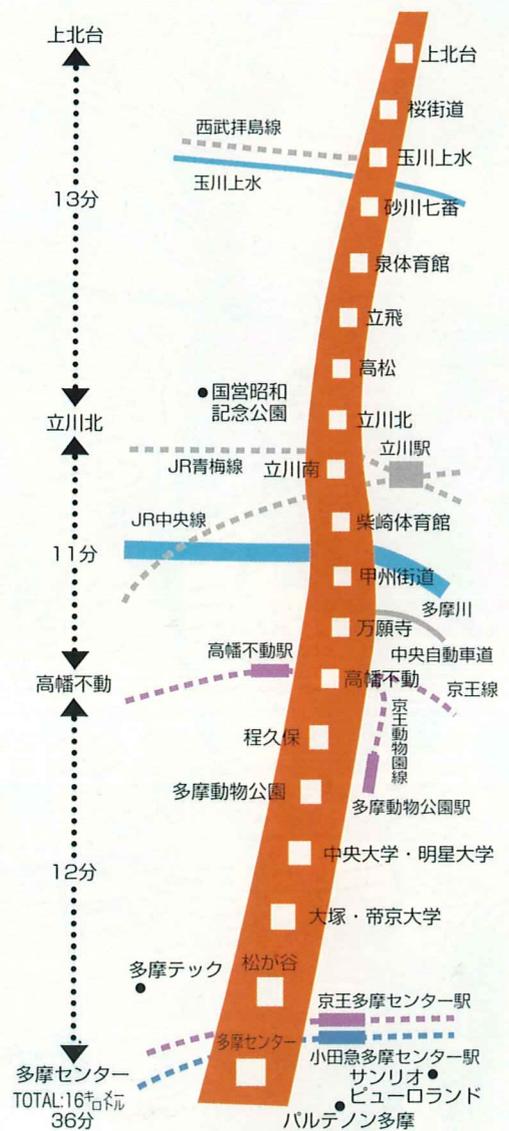
●多摩都市モノレール

多摩地域における南北方向の公共交通を充実させ、地域の自立性を高めるため環状の都市モノレールが導入されることになっています。

当面の整備区間として、多摩センター～立川～上北台の16kmが平成12年1月10日に全面開通されました。



多摩都市モノレール



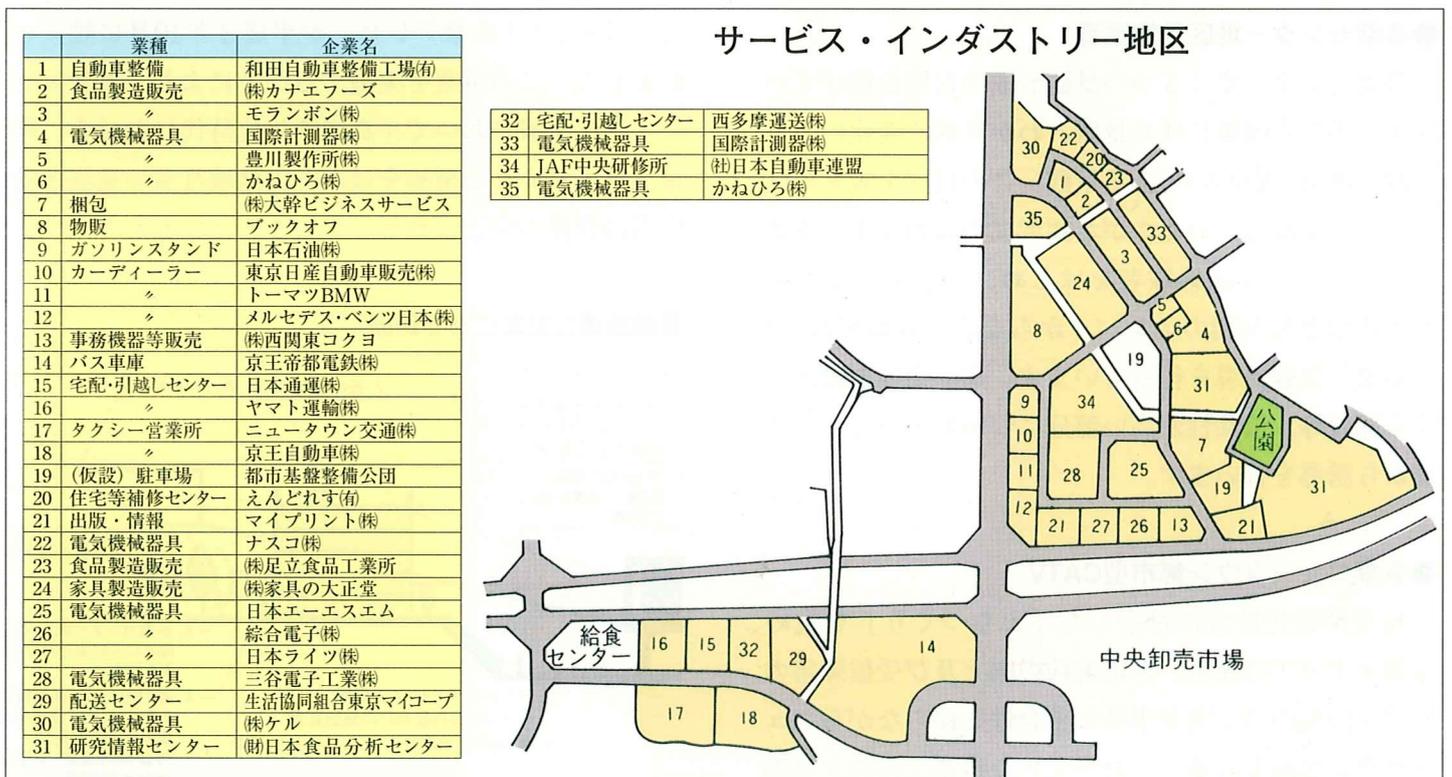
サービス・インダストリー地区

サービス・インダストリー地区は、全体面積約21ヘクタール（可処分面積約13ヘクタール）のエリアで、ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るため、次のような施設を計画しています。

- 住民の生活需要に密着した施設
- 地元雇用力あるいは昼間人口を増大させるような施設
- 居住環境を阻害しない無公害型の施設
- 地元公共団体の行財政に寄与する安定した優良企業及び地元有力企業の施設。
- 新住宅市街地開発法等の法規制の範囲内において立地可能な施設。
- 都市景観を向上させ、多摩ニュータウンのイメージアップにつながる施設。

また、サービス・インダストリー地区の建築誘導にあたっては、「多摩市特別業務地区建築条例」、及び都市基盤整備公団の土地譲渡条件等により、周辺住宅地との環境を損うことなく空間的にも景観的にも調和のとれた地区として整備が進められています。

既に、昭和57年度より公募が行われ、多数の企業が進出しています。

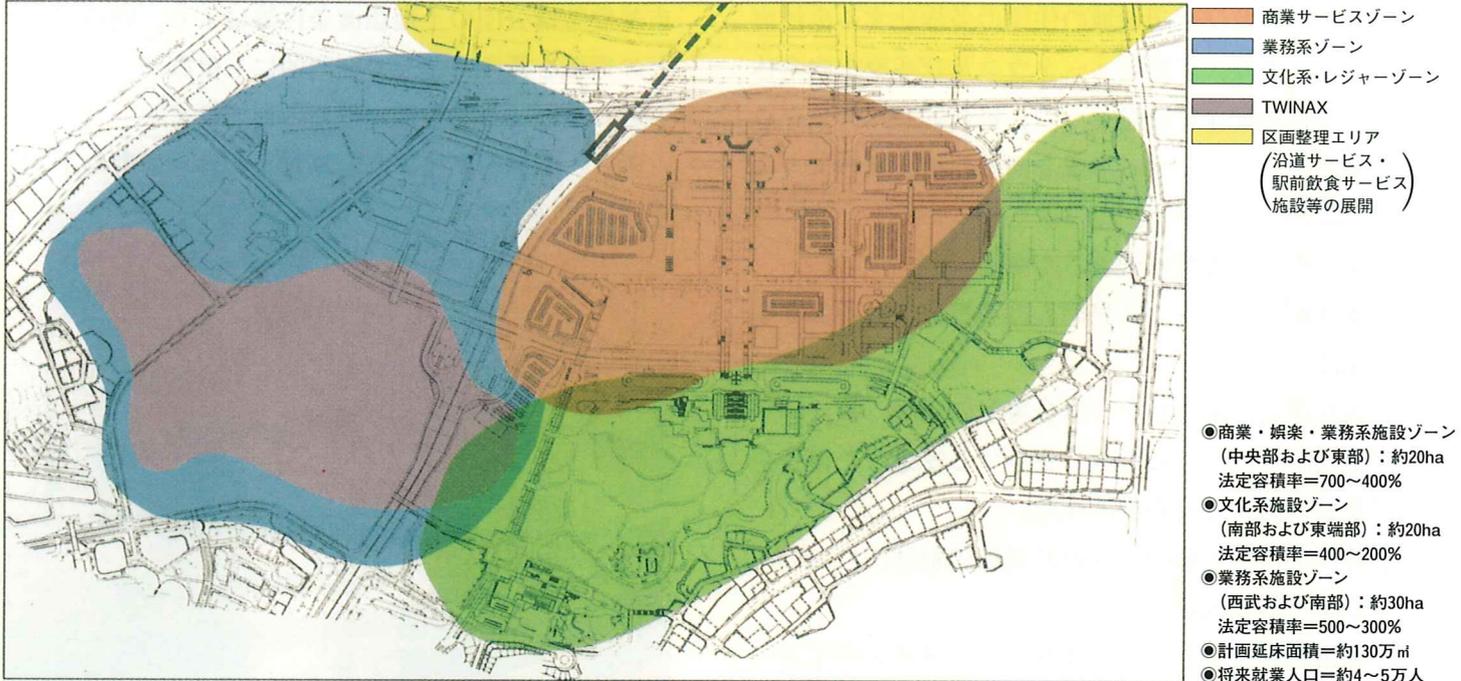


●多摩センター地区ゾーニング計画

センター地区全体は機能別に3つのゾーンに区分されており、約76haの面積のうち、公共用地が約30ha、

センター用地が約46haを占めています。21世紀を担う多機能都市にふさわしい、総合的な景観誘導をおこない、優れた都市景観の形成をめざしています。

◎ゾーニング Zoning



都市基盤整備公団(TAMA CENTER)パンフレットより抜粋

●多摩センター地区景観誘導

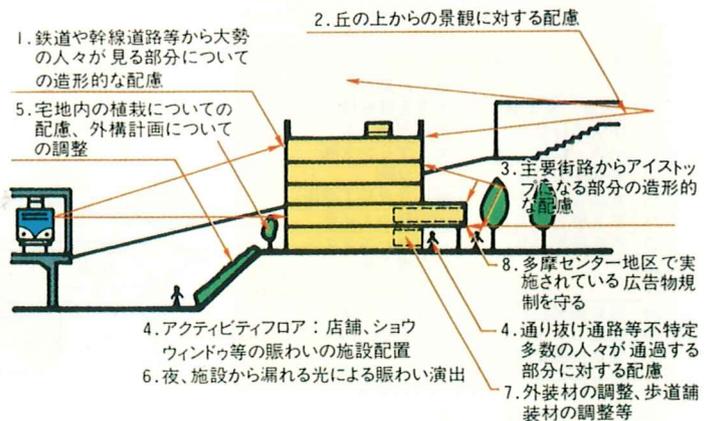
多摩センターでは3つの景観形成の目標を掲げています。美しく印象に残る景観、わかり易く変化のある景観、活気と賑わいのある景観。この目標を敷地単位でいかに実現していくかが景観形成の課題です。多摩センターでは学識経験者をはじめ、東京都、多摩市、都市基盤整備公団のメンバーからなる「景観懇談会」を組織し景観誘導を行っています。建築物の街路に面する部分等、公共性が高い部分について街づくりの立場から誘導を行います。

「株式会社多摩テレビ」が平成3年10月に設立されました。この事業を実施することにより、多摩ニュータウン全域において、高度情報化時代における、情報ネットワークの構築をはかり、地域社会の発展と居住者の利便の向上に寄与していこうとするものです。

●多摩ニュータウン都市型CATV

高度情報化社会に対応した「まちづくり」を進め、地域メディアの充実、都市美観の向上及び受信障害の解消を図りつつ、開発事業と整合性を保ちながらニュータウン全域を対象とした一元化な事業主体による都市型CATV事業を導入するため、第三セクターとし

景観誘導の対象になる範囲



都市基盤整備公団(多摩センター地区の景観)パンフレットより抜粋

(1) 地域別人口推移

(各年1月1日現在)

年度	新住区域	区整区域	NT区域	既存区域	合計
46	2,648	3,114	5,762	26,306	32,068
47	15,921	3,063	18,984	27,273	46,257
48	25,446	2,950	28,396	28,160	56,556
49	28,392	3,292	31,684	28,979	60,663
50	29,442	3,295	32,737	29,768	62,505
51	30,376	3,395	33,771	30,599	64,370
52	41,884	3,672	45,556	30,606	76,162
53	44,396	4,157	48,553	31,449	80,002
54	48,578	4,665	53,243	31,630	85,053
55	50,405	4,934	55,339	33,495	88,834
56	55,189	5,341	60,530	33,483	94,013
57	57,281	5,634	62,915	34,753	97,668
58	61,092	5,988	67,080	35,228	102,308
59	64,854	6,781	71,635	35,609	107,244
60	70,768	7,718	78,486	36,900	115,386
61	74,726	8,960	83,686	37,624	121,310
62	77,895	10,496	88,391	38,062	126,453
63	81,467	12,366	93,833	39,017	132,850
64	83,457	14,220	97,677	39,311	136,988
2	86,422	15,760	102,182	37,361	139,543
3	88,286	15,781	104,067	37,779	141,846
4	88,068	16,731	104,799	38,602	143,401
5	87,894	17,505	105,399	39,481	144,880
6	84,081	20,030	104,111	41,566	145,677
7	83,441	20,322	103,763	41,421	145,184
8	81,779	20,952	102,731	41,798	144,529
9	80,119	22,235	102,354	41,260	143,614
10	78,842	23,020	101,862	41,452	143,314
11	77,346	23,485	100,831	41,961	142,792
12	75,673	23,552	99,225	42,951	142,176
13	74,174	24,160	98,334	43,193	141,527
14	72,875	24,730	97,605	43,434	141,039
15	71,912	25,315	97,227	43,822	141,049
16	71,252	25,549	96,801	44,704	141,505

(1) 都市公園一覧

住区基幹公園 平成15年1月1日現在

区分	新住区域	区整区域	合計
街区公園	47ヶ所 256,320m ²	32ヶ所 64,405m ²	79ヶ所 320,725m ²
近隣公園	16ヶ所 479,716m ²	1ヶ所 10,650m ²	17ヶ所 490,366m ²
地区公園	2ヶ所 172,596m ²	—ヶ所 —m ²	2ヶ所 172,596m ²
総合公園	1ヶ所 114,620m ²	—ヶ所 —m ²	1ヶ所 114,620m ²
合計	66ヶ所 1,023,252m ²	33ヶ所 75,055m ²	99ヶ所 1,098,307m ²

大規模公園(都立公園)

区分	新住区域内
広域公園	(桜ヶ丘公園) 約58,100m ²

都市緑地

区分	新住区域	区整区域	合計
緑地	14ヶ所 250,512m ²	3ヶ所 8,011m ²	17ヶ所 258,523m ²

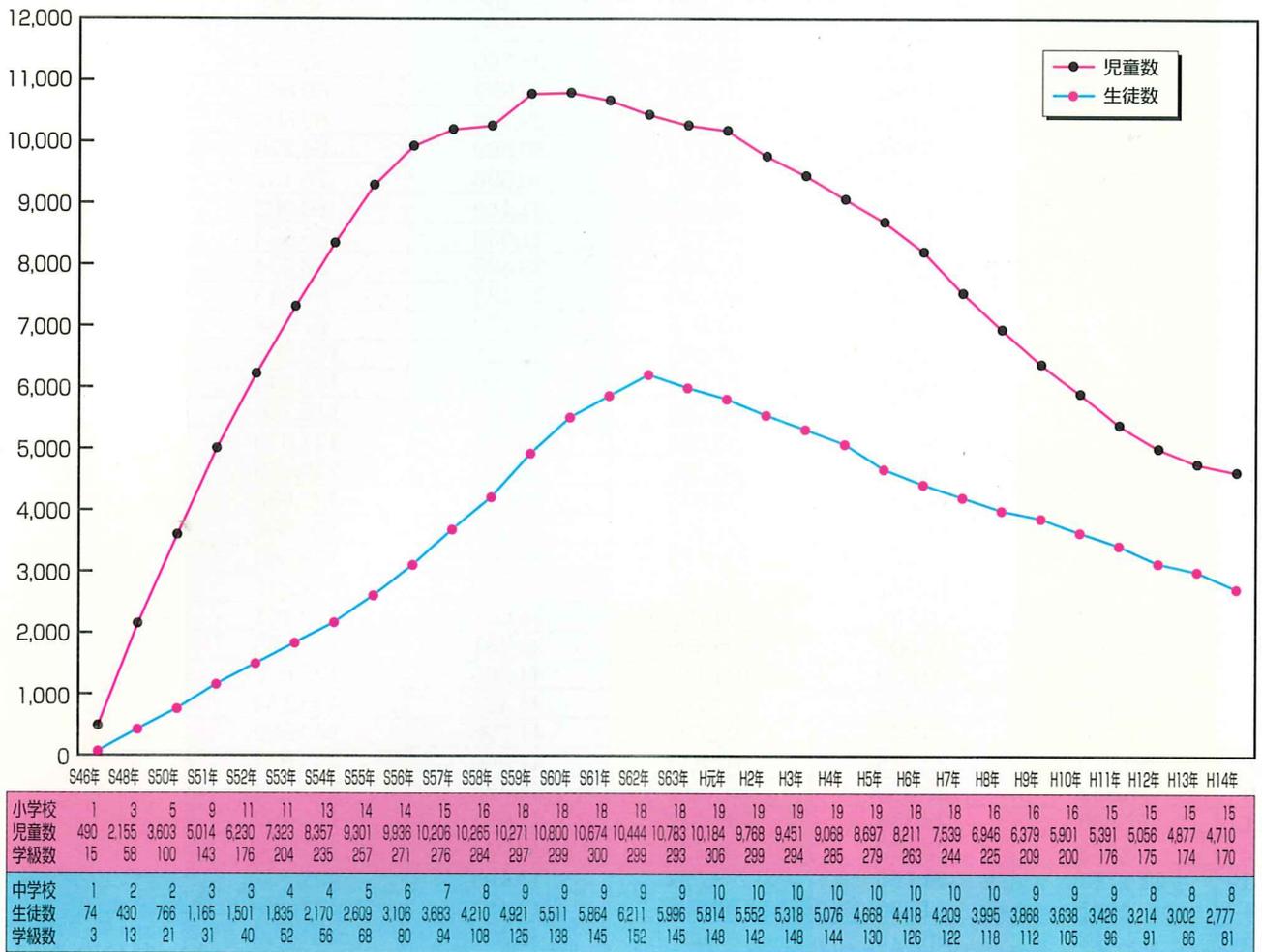
*都市公園の市民一人当たりの敷地面積

区分	市立公園	都立公園を含む
ニュータウン	13.96m ²	14.55m ²



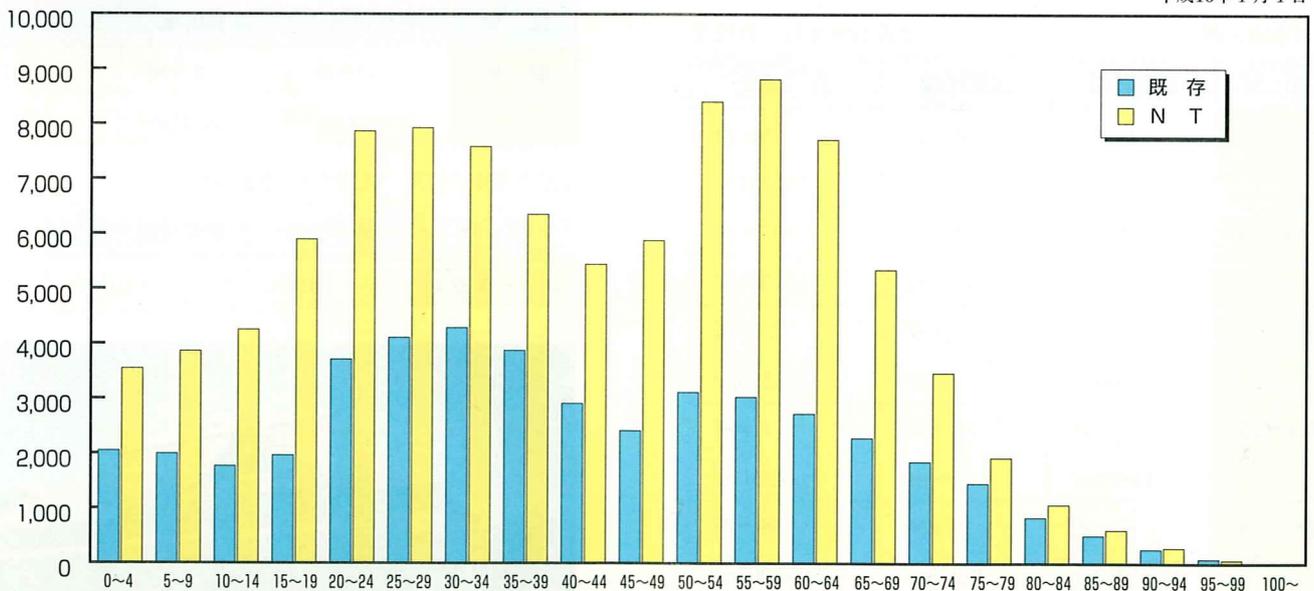
旧富澤家住宅(多摩中央公園内)

(4) 多摩ニュータウン区域内小・中学校児童・生徒数 (各年5月1日)



(4) 年齢別人口グラフ

平成16年1月1日



(5) 地域別人口 (人)

平成16年1月1日

年齢	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~
N T	3,543	3,859	4,251	5,896	7,866	7,928	7,587	6,354	5,446	5,878	8,406	8,815	7,715	5,346	3,466	1,921	1,068	607	285	64	7
既存	2,047	1,993	1,765	1,962	3,709	4,106	4,283	3,868	2,907	2,416	3,115	3,027	2,723	2,280	1,850	1,457	833	506	257	83	10
合計	5,590	5,852	6,016	7,858	11,575	12,034	11,870	10,222	8,353	8,294	11,521	11,842	10,438	7,626	5,316	3,378	1,901	1,113	542	147	17



多摩センター地区



永山地区

多摩市の移り変わり



開発前の多摩ニュータウン（昭和39年頃）



昭和48年頃



昭和60年頃



平成16年1月全景

多摩ニュータウン開発事業の主要年誌

昭 38	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月 新住宅市街地開発法公布 法律134号
39	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月 東京都首脳部会議において「南多摩新都市建設に関する基本方針」決定 ● 9月 多摩町議会全員協議会において、新住宅市街地開発区域指定の意見書について次の条件を附し同意 <ul style="list-style-type: none"> (1) 既存集落の取扱いについて (2) 区域内住民の生活再建について (3) 公共施設に係る新住宅団地とその周辺地との格差均衡について (4) 事業区域内公共施設の自治体移管に伴う地方財政上の考慮について
40	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月 南多摩ニュータウン協議会発足 ● 12月 新住宅市街地開発事業としての都市計画決定公告 (2,962ha)
41	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月 新住宅市街地開発事業決定 (1,152.8ha)
45	<ul style="list-style-type: none"> ● 1月 東京都南多摩開発計画会議発足 ● 2月 多摩ニュータウン多摩センター地区の開発を「新都市センター開発株式会社」で行なうことについて、東京都と日本住宅公団との間において覚書交換
46	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 第1次入居開始 (諏訪・永山地区) ● 11月 多摩市制施行 (14,694世帯、44,311人)
47	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 第2次入居開始 (愛宕地区)
48	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月 多摩市と町田市との境界変更施行
49	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月 東京都、日本住宅公団、東京都住宅供給公社、新都市センター開発株式会社に対して「多摩ニュータウン施設計画書」により施設計画の修正を申し入れる。 ● 6月 小田急多摩線が新百合ヶ丘駅より小田急永山駅まで開通 ● 10月 永山地区センター (第1期分) 開店 ● 10月 開発計画会議 (第9回) において「多摩ニュータウンにおける住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」決定 ● 10月 京王相模原線が京王よみうりランド駅より京王多摩センター駅まで開通 ● 12月 住宅建設再開
50	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 小田急多摩線が永山駅より多摩センター駅まで開通
51	<ul style="list-style-type: none"> ● 1月 CCIS (同軸ケーブル情報システム) 実

52	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 第3次入居開始 (貝取・豊ヶ丘・落合地区)
53	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月 日本医科大学附属多摩永山病院開設 ● 2月 多摩センター地区都市基盤整備事業着手 ● 3月 「多摩ニュータウンにおける住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ①分譲住宅と賃貸住宅の比率55:45 ②住宅の規模3DK及び3LDK ③戸建住宅の戸数、全体の10%以内
54	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 ニュータウン初のタウンハウス入居開始 (諏訪地区) ● 10月 ニュータウン初の宅地分譲募集開始 (永山地区) 最高倍率3,422倍 ● 4月 多摩センター駅前広場バスターミナル使用開始 ● 4月 多摩センター商業施設第1期ビル (丘の上プラザ) 開店 ● 12月 多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会発足 (関係8市で構成)
55	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 ニュータウン入居10周年を記念した「フライングコミュニティフェアTAMA'81」 5月 が多摩センター地区を中心に開催 ● 3月 鶴牧地区入居開始、分譲価格4,500万円代登場 ● 4月 多摩センター地区業務施設オープン (郵便局、東京電力、東京ガス) ● 5月 開発計画会議の下部組織として、南多摩開発事業促進協議会が発足
56	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 多摩ニュータウンサービスインダストリー地区第1次業務用地分譲開始 ● 7月 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会発足 (関係23市町村で構成)
57	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月 東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場開設 ● 10月 多摩ニュータウンに係る八王子市及び多摩市の境界変更に関する協議会発足 ● 1月 ニュータウン初の建物付宅地分譲募集開始 (平均79倍、最高281倍)
58	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月 聖ヶ丘地区入居開始
59	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 都立多摩養護学校開校
60	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月 都立多摩養護学校開校

61	● 4月 都立埋蔵文化財調査センター開設
	● 3月 東京都住宅供給公社新住事業完了
62	● 5月 多摩東公園、武道館、陸上競技場開設
	● 6月 新住宅市街地開発法一部改正
63	● 10月 TV受信障害の解決策としての多摩TV中継放送局開設
	● 11月 東京法務局多摩出張所開設
平元	● 2月 ニュータウン初の民活住宅用地の分譲
	● 4月 都立多摩児童相談所開設
平2	● 5月 社会保険庁「健康づくり総合センター(サンピア多摩)」開設
	● 5月 多摩センター地区においてニュータウン初の特定業務用地の分譲
3	● 10月 多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)開館
	● 10月 多摩中央公園部分開園
平4	● 2月 多摩中央警察署開署
	● 3月 新住宅市街地開発事業未認可(未承知)区域(開発未定地区)をニュータウン区域から除外(多摩市域13ヶ所)
3	● 5月 京王相模原線が多摩センター駅より南大沢駅まで暫定開業
	● 6月 財団法人多摩都市交通施設公社発足
3	● 10月 多摩センター地区第I期立体駐車場開設
	● 1月 多摩土地区画整理事業第二工区換地処分
3	● 3月 小田急多摩線が唐木田駅まで開通
	● 3月 京王相模原線が橋本駅まで開通
3	● 4月 多摩市役所多摩センター出張所開設
	● 4月 グリーンライブセンター開設(多摩中央公園内)
3	● 8月 東京都多摩保健所開設
	● 3月 唐木田地区入居開始
3	● 3月 多摩センター地区駐車場案内システム稼働
	● 4月 乞田・貝取ふれあい館(乞田・貝取コミュニティセンター)開設
3	● 4月 多摩消防署多摩センター出張所開設
	● 10月 都市型CATV事業の導入を目的に(株)多摩テレビ設立
平4	● 3月 市制20周年記念「多摩ニュータウン」のビデオ作製(概要・都市基盤・拠点開発・住宅)の4編
	● 6月 東京都立多摩総合精神保健センター開設
平4	● 9月 トムハウス(鶴牧・落合・南野コミュニ

5	ティセンター、落合児童館)開設
	● 4月 多摩ニュータウン環境組合設立
5	● 7月 多摩南部地域病院開設
	● 9月 多摩土地区画整理事業(第一工区)換地処分
6	● 9月 多摩ニュータウン探検隊
	● 10月 国内ニュータウン視察
6	● 10月 ニュータウン国際シンポジウム'93
	● 4月 中諏訪小学校と南諏訪小学校を統廃合し、諏訪小学校に変更
7	● 9月 貝取こぶし館開設
	● 4月 都立看護専門学校開校
7	● 8月 聖ヶ丘学童クラブ開設(ひじり館)
	● 9月 聖ヶ丘コミュニティセンター開設(ひじり館)
8	● 10月 聖ヶ丘図書館開館(ひじり館)
	● 4月 北永山小学校と東永山小学校を統合し、永山小学校に、南永山小学校と西永山小学校を統合し、瓜生小学校を設置
8	● 4月 ベルブ永山(図書館・公民館・消費者センター)開館
	● 3月 11月 ~多摩ニュータウン30周年記念事業
9	● 4月 永山中学校と西永山中学校を統合し、多摩永山中学校を設置
	● 4月 多摩市総合福祉センター開設
9	● 11月 多摩センター駅六角広場にツインルーフ及びエレベーターを設置
	● 11月 多摩市ミニバス運行開始
10	● 2月 一本杉公園に炭焼き窯を設置
	● 4月 多摩市清掃工場二期施設稼働
10	● 2月 陸上競技場リニューアルオープン
	● 4月 北落合小学校と南落合小学校を統合し、東落合小学校を設置
11	● 10月 エコプラザ多摩(多摩市立資源化センター)開設
	● 8月 多摩市温水プール「アクアブルー多摩」開設
12	● 10月 愛宕コミュニティセンター「愛宕かえで館」開設
	● 11月 市制施行30周年
13	● 11月 多摩ニュータウンまちづくり協議会発足
	● 4月 多摩ニュータウンの公共下水道が多摩市に移管
14	● 4月 多摩ニュータウン環境組合設立
	● 7月 多摩南部地域病院開設
14	● 9月 多摩土地区画整理事業(第一工区)換地処分
	● 9月 多摩ニュータウン探検隊
14	● 10月 国内ニュータウン視察
	● 10月 ニュータウン国際シンポジウム'93
14	● 4月 中諏訪小学校と南諏訪小学校を統廃合し、諏訪小学校に変更
	● 9月 貝取こぶし館開設
14	● 4月 都立看護専門学校開校
	● 8月 聖ヶ丘学童クラブ開設(ひじり館)
14	● 9月 聖ヶ丘コミュニティセンター開設(ひじり館)
	● 10月 聖ヶ丘図書館開館(ひじり館)
14	● 4月 北永山小学校と東永山小学校を統合し、永山小学校に、南永山小学校と西永山小学校を統合し、瓜生小学校を設置
	● 4月 ベルブ永山(図書館・公民館・消費者センター)開館
14	● 3月 11月 ~多摩ニュータウン30周年記念事業
	● 4月 永山中学校と西永山中学校を統合し、多摩永山中学校を設置
14	● 4月 多摩市総合福祉センター開設
	● 11月 多摩センター駅六角広場にツインルーフ及びエレベーターを設置
14	● 11月 多摩市ミニバス運行開始
	● 2月 一本杉公園に炭焼き窯を設置
14	● 4月 多摩市清掃工場二期施設稼働
	● 2月 陸上競技場リニューアルオープン
14	● 4月 北落合小学校と南落合小学校を統合し、東落合小学校を設置
	● 10月 エコプラザ多摩(多摩市立資源化センター)開設
14	● 8月 多摩市温水プール「アクアブルー多摩」開設
	● 10月 愛宕コミュニティセンター「愛宕かえで館」開設
14	● 11月 市制施行30周年
	● 11月 多摩ニュータウンまちづくり協議会発足
14	● 4月 多摩ニュータウンの公共下水道が多摩市に移管

入居年度・住居・施工者別住宅建築済戸数内訳

平成15年3月

地区 年度	4. 聖ヶ丘			5. 諏訪			6. 永山		7. 貝取			8. 豊ヶ丘				9. 落合			10. 落合			11. 鶴牧			11. 12. 唐木田		
	分譲		賃貸	分譲		賃貸	分譲	賃貸	分譲		賃貸	分譲		賃貸	分譲		賃貸	分譲		賃貸	分譲		賃貸	分譲	賃貸		
	公団	公団	都営	公団	公団	都営	公団	公団	公団	公団	都営	公団	公社	公団	都営	公社	公社	都営	公団	公社	公団	公団	公団	都営	公団	公団	
S45年度				570	180	432		1,508																			
S46年度				70	361	992	210	1,294																			
S47年度							380	230																			
S48年度																											
S50年度									280	224		620		290	150	450	840	220									
S51年度							294	281	132	110	101			264		220	220										
S52年度						80				100	101	270	140			220											
S53年度				180		44						245			167												
S54年度				5	74		617 (206)		170		55	140		176			160										
S55年度							249					200															
S56年度							39											112				752	28	165			
S57年度									863	18															381 (200)		
S58年度	731 (252)																	388	190	54		290 (196)					
S59年度	259 (259)	48			131						159	133						145									
S60年度	177 (177)			107	12				96				205														
S61年度	132 (132)	119					14 (14)		382				39 (39)		125				298								
S62年度	53 (53)		280						20 (14)				214 (3)		42		22 (22)										
S63年度													244 (220)		39										50 (50)		
H元年度																										344 (63)	
H2年度									134																	124	71 (71)
H3年度																		4 (4)								73	50 (50)
H4年度							36																			24	138 (45)
H5年度				4 (4)																							105 (45)
H6年度																											47 (47)
H7年度																											40 (40)
H8年度																											47 (47)
H9年度	8 (8)													3 (3)													34 (34)
H10年度	20 (20)						9 (9)																				
H11年度	13 (13)																										
H12年度	1 (1)												54 (54)						1 (1)							102 (98)	
H13年度							6 (6)							78 (43) (35)					89 (1) (88)								1 (1)
H14年度	15 (2) (13)			13 (13)			158 (13) (145)																			12 (12)	
小計	1,409 (917) (13)	167	280	967 (17)	758	1,548	2,012 (248) (145)	3,447	1,943 (14)	452	661	2,200 (88) (309)	140	1,103	150	912 (22)	1,220	220	1,037 (6) (88)	190	54	2,152 (525) (98)	28	165	533 (380)		
合計	1,856 (917) (13)			3,264 (17)			5,459 (248) (145)		3,056 (14)			3,593 (88) (309)				2,352 (22)			1,281 (6) (88)			2,345 (525) (98)			533 (380)		

*注()内の数字は宅地分譲(建物付含む)数、[]内の数字は民間分譲数、優先分譲等は含まない。

17. 愛宕				小 計					合計
分 譲		賃 貸		分 譲		賃 貸			
公団	公社 公団	公社	都営	公団	公社	公団	公社	都営	
				570		1,688		432	2,690
	402		940	280	402	1,655		1,932	4,269
		121	758	380		230	121	758	1,489
	68	75			68		75		143
				900	450	514	840	370	3,074
				426	220	655	220	101	911
				270	360	100		181	645
				189		167		289	1,622
				932 (206)		250	160	55	1,397 (200)
				449					449
				903		28		165	1,096
				1,244 (200)		18			1,262 (200)
				1,409 (448)	190	54			1,653 (448)
				537 (259)		179		159	875 (259)
				585 (177)		12			597 (177)
				865 (185)		244			1,109 (185)
				287 (70)	22 (22)	42		280	631 (92)
49				343 (50) [220]		39			382 (50) [220]
				344 (63)					344 (63)
				195 (71)		134			329 (71)
211				338 (54)					338 (54)
150				348 (45)					348 (45)
51		24 29 (公団)	80	160 (49)		29	24	80	293 (49)
				47 (47)					47 (47)
				40 (40)					40 (40)
				47 (47)					47 (47)
				45 (45)					45 (45)
				29 (29)					29 (29)
				13 (13)					13 (13)
				158 (6) [152]					158 (6) [152]
				174 (51) [123]					174 (51) [123]
				198 (40) [158]					198 (40) [158]
461	470	249	1,778	12,705 (2,195) [653]	1,712 (22)	6,038	1,440	4,802	
2,958				26,697 (2,217) [653]					



The Outline of Tama New Town

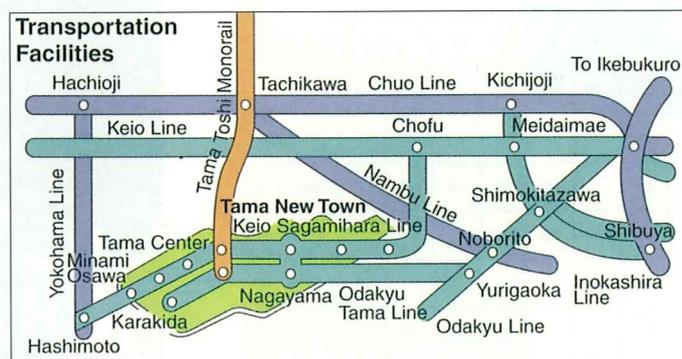
I Aim of the Project

With the unending population growth and serious housing shortages, housing demands in Tokyo has shown an ever rising trend since early 1955. At the same time, strong housing demands has led to skyrocketing land prices in the urban area, people are relocating to the suburban areas in search for inexpensive dwellings, thus giving rise to "sprawl" phenomenon in the Tama Regions.

As a result, the Tokyo Metropolitan Government conceived the idea of building a large-scale new town in the Tama district to prevent ill-planned land development in the district and to ease the housing shortages in the Tokyo district. With conception of Tama New Town took a definite form as the result of the enactment and promulgation of "New Residential Area Development Act, in July 1963".

The act was established to ensure sufficient supply of housing sites with adequate surroundings within the residential towns.

The implementation of the project started in December 1965 with the conception to form entirely new communities. These communities will be completed with urban facilities and a pleasant environment to within the Tama City Area.



II Basic Principles of the Project

The basic principle of the Tama New Town project is to build a new town capable of exercising not only the function of residential communities but also the functions of business, commercial and cultural centers within the district.

In terms of scale, the project covers an area of 2983.7 ha (7,373 acres) with the planned population of approximately 300,000. This project is to include development of housing sites and building of such basic facilities as roads, water supply system and sewer system. Construction is to be planned on a step-by-step basis in an orderly process.

As for transportation, two private railway companies (Keio-Teito Electric Railway and Odakyu Electric Railway) have already extended their lines to the town area carrying residents and commuters to Shinjuku in the downtown of Tokyo. The intra-city transportation relies mainly on surface traffic, while care has been taken to minimize traffic accidents by creating two-tier crossing and pedestrian walkways.

As the hilly Tama district is enriched by greenery, forests are to be incorporated into the public parks as well as green net works.

cover an area of approximate 100 ha to contain about 3,000 housing units and a population of about 12,000.

Several neighborhood units will form a district with a shopping center, a general hospital and a district park.

Further, Tama New Town as a whole will place a large-scale commercial and business district which will be called the new town center the central hospital, the cultured complex and the central park.

3. The first settlement in Tama New Town occurred 29 years ago. Today, the new town embraces the population of approximate 189,000 functioning as a socio-economic core in the Tama district. It is currently expected that the business/industrial parks shall be contained for the creation of a self-sustaining city in the future.

III Outline of the Project

1. Development Method

The Tama New Town Project consists of New Residential Area Development Project and Land Readjustment Project, whose purposes are to develop housing sites and construct such basic urban facilities as roads, parks, and public facilities (schools, kindergartens, etc).

(Areas and planned population of Tama Newtown Project)

Description		Area (ha)	Planned population
New Residential Area Development Project	Approved		
	Tokyo Metropolitan Government	738.4	96,500
	Urban Development Corporation (UDC)	1,437.5	174,700
	Tokyo Metropolitan Housing Supply Corporation	49.7	10,500
Total		2,225.6	282,000
Area in which land readjustment planning project has been decided		666.5	-
Grand Total		2,892.1	-

2. Neighborhood Units and Public Facilities

The areas of Tama New Town designated for New Residential Area Development Project are to be divided by trunk roads into 21 blocs called "neighborhood units."

Each neighborhood unit will function as a well-balanced community, with one senior high school and two junior high schools.

Each planned neighborhood unit will



多摩市資源化センター（エコプラザ）



唐木田地区（平成11年度都市景観大賞景観形成部門受賞）



多摩市総合福祉センター



ビュータ聖蹟桜ヶ丘より多摩センター方面を望む



古紙配合率50%再生紙を使用しています

多摩市 都市づくり部 都市計画課

東京都多摩市関戸6丁目12番地1 ☎042-338-6856

平成16年3月発行